

令和6年度恋カナ！プロジェクト事業業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項

1 委託業務の名称

令和6年度恋カナ！プロジェクト事業業務委託

2 委託業務の内容

別添「令和6年度恋カナ！プロジェクト事業業務委託仕様書」のとおり

3 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 委託料上限額

42,133,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 委託料の支払について

委託料の支払方法については、業務完了後、発注者の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。ただし、神奈川県財務規則第105条の規定に基づき、概算払を行う場合は、当該事業完了後に経費の精算を行う。概算払を希望する場合は、その理由、支払時期、支払回数及び金額を協議のうえ、契約を締結する。

6 参加資格

参加意思表明書の提出期限から契約締結までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 仕様書に示す業務内容を履行する能力を有すること。

(2) 神奈川県内に事業所（※）を有すること。

（※）事業所とは、経済活動の場所ごとの単位であって、原則として次の要件を備えているものをいう。

1 経済活動が、単一の経営主体のもとで一定の場所（一区画）を占めて行われていること。

2 物の生産や販売、サービスの提供が、従業者と設備を有して、継続的に行われていること。

（参照：総務局統計局ホームページ）

7 スケジュール

(1) 参加意思表明書の受付 令和6年2月19日（月）17時まで（必着）

(2) 質問書の受付 令和6年2月19日（月）17時まで（必着）

(3) 質問書に対する回答 令和6年2月28日（水）頃

(4) 企画提案書の受付 令和6年3月6日（水）正午まで（必着）

(5) 企画提案書の審査会開催日 令和6年3月中旬頃

(6) 提案者への結果通知 令和6年3月下旬頃

8 参加手続き

(1) 各種様式の入手方法

各種様式は、かながわ電子入札共同システム (<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) または福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課のウェブサイト (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t7e/index.html>) からダウンロードできます。

(2) 参加意思表明書の提出

参加を希望する者は、参加意思表明書を提出してください。

- ア 提出書類 参加意思表明書（第1号様式）
- イ 提出期限 令和6年2月19日（月）17時まで（必着）
- ウ 提出方法 電子メール

※未到着等の事故を防ぐため、メール送信後に電話で送付の旨を御連絡ください。

(3) 質問書の提出及び回答

企画提案に関する質問がある場合には、質問書を提出してください。

質問書に対する回答は、全ての参加者に対して電子メールにて行います。

- ア 提出書類 質問書（第2号様式）
- イ 提出期限 令和6年2月19日（月）17時まで（必着）
- ウ 提出方法 電子メール

※未到着等の事故を防ぐため、メール送信後に電話で送付の旨を御連絡ください。

エ 質問書への回答 令和6年2月28日（水）頃

(4) 企画提案書等の提出

参加意思表明書を提出した者は、次の書類を提出してください。なお、企画提案書（第4号様式）及び事業予算見積書（第5号様式）の作成にあたっては、別紙「令和6年度恋カナ！プロジェクト事業業務委託 企画提案書及び事業予算見積書作成要領」をご参照ください。

- ア 提出書類
 - (ア) 提案者概要書（第3号様式）
 - (イ) 企画提案書（第4号様式）
 - (ウ) 事業予算見積書（第5号様式）
- イ 提出期限 令和6年3月6日（水）正午まで（必着）
- ウ 提出方法 電子メール

※未到着等の事故を防ぐため、メール送信後に電話で送付の旨を御連絡ください。

(5) プレゼンテーション

企画提案について、令和6年3月中旬頃にプレゼンテーションを行っていただきます。詳細は、別途お知らせします。

9 審査方法

応募のあった企画提案について、書類及びプレゼンテーションによる審査を行います。ただし、提案が1者の場合は審査を省略します。

(1) 審査基準及び審査項目

別表「令和6年度恋カナ！プロジェクト事業業務委託 企画提案書の評価基準表」のとおり。審査委員の合計点が最も高い提案を選定候補としますが、合計点が同じ提案があった場合は審査委員の投票により決定します。

(2) 参加が無効となる場合

参加意思表明書及び企画提案書が次の項目に該当する場合には、参加が無効とする場合があります。

- ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの
- イ 見積金額が委託料上限額を超えるもの
- ウ 虚偽の内容が記載されているもの
- エ 参加資格を満たしていないもの

(3) 審査結果の通知

令和6年3月下旬頃に通知します。

10 業務委託の契約手続き

次のとおり、業務委託の契約手続きを行います。

- (1) 発注者は、選定された最優秀提案者と契約を締結します。
- (2) 最優秀提案者が辞退等した場合には、次の順位の提案者と契約を締結します。

11 その他留意事項

- (1) 応募に関して必要となる経費は参加者の負担とします。
- (2) 提出された書類は、原則として返却しません。
- (3) 提出期限以降における書類の差替え、追加提出及び再提出は原則認めません。
- (4) 提出された書類は、選定以外の目的に無断で使用しません。
- (5) 選定後、参加者名簿及び選定結果を公表します。
- (6) 本委託業務に係る提案書の提出を行う者は、次のとおり誓約したものとみなします。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 神奈川県の名指停止措置を受けていないこと。
 - ウ 会社更生法、民事再生法に基づき更正又は再生手続きをしていない者であること。
 - エ 債務の不履行により、所有する資産に対し、仮差押え、保全差押え又は差押えの命令及び競売手続の開始決定を受けている者でないこと。
 - オ 事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
 - カ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
 - キ 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。
 - ク 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しないものを役員に含まないこと。

12 問合せ先・提出先

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課企画グループ

担当：伊藤（里）

電話：045-210-3840（直通）

メール：koikana@pref.kanagawa.lg.jp